

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

厚生労働大臣 殿

令和6年11月8日

株式会社 アルミラ
(ふりがな) くさみん りゅうりく②届出者 氏 名 日下部 龍一
代表取締役

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	27-ユ-304439
④氏 名 又 は 名 称 (ふりがな)	株式会社 アルミラ
⑤所 在 地 (ふりがな)	〒530-0014 電話 06(6110)5636 大阪市北区鶴野町四丁目11番 朝日マザ梅田 2F-54-251号室
⑥適用開始・変更予定日	令和6年 11月 9日
⑦届出・変更届出内容	別添 手数料表の通り
⑧ 備 考	代表取締役 日下部 龍一 06-6110-5636



手数料表

(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 []	500,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 []	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 [] *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

別添の通り

上記手数料には、消費税 [] は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-304439

事業所の名称及び所在地 株式会社 アリミラ

大阪市北区鶴野町四丁目11番

朝日アザザ梅田2F-54-251号室

【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-304439

事業所の名称及び所在地

株式会社アルミラ 大阪市北区鶴野町四丁目11番朝日プラザ梅田 2F-54-251号室

【サーチ/スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>200,000円</u>
	活動1日あたり <u>20,000円</u>
	成功報酬
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u>
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u>
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-304439

事業所の名称及び所在地

株式会社アルミラ 大阪市北区鶴野町四丁目11番朝日プラザ梅田2F・54-251号室

【再就職支援型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言。	着手金 <u>200,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

27-ユ-304439

許可番号

事業所の名称及び所在地

株式会社アルミラ 大阪市北区鶴野町四丁目11番朝日プラザ梅田 2F-54-251号室